

# Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

## 核兵器・核実験モニター

425  
13/6/1

毎月2回1日、15日発行  
1996年4月23日  
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーンビル1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail:office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

## 第2回NPT再検討準備委員会・ハイライト(下)

日韓NGO共催  
ワークショップ

# 北東アジア非核兵器地帯促進 に向け共同アピールを採択

## 5か国の国連代表部から特別発言

13年4月25日、2015年NPT再検討会議第2回準備委員会が開催されている国連欧州本部(ジュネーブ)において、日韓NGO共催のワークショップ「北東アジアにおける平和プロセスの未来と非核兵器地帯への期待—朝鮮戦争休戦60周年—」を開催した。長崎・広島市長を初め、6か国の政府代表部関係者など約50人が参加した。日韓NGOによる同様の取り組みは、2003年のジュネーブ以降蓄積されてきたが、重要な前進がいくつかあった。

今年は、朝鮮戦争の停戦協定締結から60周年に当たる。朝鮮半島非核化を目指す6か国協議が始まって10年でもある。そこで、ワークショップでは、冷戦の終結に寄与したヨーロッパにおける平和構築のプロセスに学びながら、朝鮮戦争停戦協定の平和協定への転換、北東アジア非核兵器地帯の促進など包括的なアプローチの必要性について議論した。

ワークショップは、ピースデポ、ピースポート(日本)、平和ネットワーク、参与連帯(韓国)の共催で行われた<sup>1</sup>。ここでは特筆すべき成果4点につき報告する。

**第1点**は、ジュネーブという欧州の地で北東アジアの平和に関して議論するにあたり、国際平和ビューロー(IPB)、世界教会協議会(WCC)、核軍縮・不拡散議員連盟(PNND)という国際組織が協力団体として関与したことである。前2者はジュネーブに事務所を置き、主として欧米に基盤を持つ著名な組織である。これは、第4点に述べる共同アピールにつながった。

**第2点**に、長崎・広島両市長から、それぞれ日本非核宣言自治体協議会、平和市長会議会長として挨拶をいただいた。田上・長崎市長は、「北東アジ

ア非核兵器地帯については、深刻化した北東アジア情勢を打開する有効な方法と考え、その創設について協議会の総会決議文に盛り込み、またNGOとともに自治体首長署名を携え、日本政府に要請を行っています」、「市民社会の取り組みが、北東アジア非核兵器地帯創設の機運を高め、北東アジア地域の恒久平和の礎になることを期待します」と話した。また松井・広島市長は、「広島・長崎の被爆の実相を見れば、核兵器は非人道兵器の極みであり、『絶対悪』である。このような兵器が合法的なものであってよいはずは

### 今号の内容

#### NPT準備委・ハイライト(下)

日韓NGO「北東アジア非核地帯」JWS  
＜資料＞国際共同アピール

中東非WMD会議開催へ、希望つなく  
＜資料＞ファシリテータ報告

NPDIの現状を憂う  
＜資料＞「核兵器の役割」作業文書

[連載]いま語る-52

二ナ・アイゼンハートさん(BANg)

ありません」とし、「非核兵器地帯実現に向けた具体的方策等について議論が深められ、北東アジアの平和構築に向けた動きが一步步前進することを願ってやみません」と結んだ。

**第3**に特筆すべきことは、特別発言のセッションで、北東アジアに関係の深い政府代表部メンバー<sup>2</sup>が、個人の資格ではあるが、それぞれ発言したことである。モンゴル大使は北東アジア非核兵器地帯の設立を強く支持すると明確に述べた。中国及びロシア代表部参事官も、ともに北東アジア非核兵器地帯の提案を支持するとした。核兵器保有国である中国、ロシアの外交官が、たとえ個人的な意見にしる、非核兵器地帯への一般的支持ではなく、北東アジアを明示して支持表明した意義は大きい。日本外務省の専門官は、北東アジア非核兵器地帯の設立の前に、北朝鮮の非核化問題への対処が必要であるとの日本政府の基本的立場を述べた。その上で中長期的な目標として推進する価値はあるが、北東アジアの安全保障環境は既存の非核兵器地帯と比べ非常に異なる、と強調した。韓国代表部参事官は、韓国の新政権は、朝鮮半島の緊張と核問題を打開するため相互信頼に基づいて北朝鮮と話し合

う用意があること、そして北東アジア非核兵器地帯は地域的議題として意味があるが、更なる議論が必要だと話した。米国も一等書記官が参加していたことが会議後にわかった。北朝鮮を除く6か国協議に関わる各国が日韓NGOが主催するワークショップに参加し、非公式とはいえ、それぞれ発言したことは初めてであり、今後に向けて大きな手掛かりを残した。

**第4**に共催及び協力団体の連名で、資料に示した「北東アジアにおける平和プロセスと非核兵器地帯促進のための共同アピール」を採択した。今後、これを活かして、日本で自治体首長に広がりつつある北東アジア非核兵器地帯を支持する動きを、日韓両国の宗教界や国会議員の領域にも広げていきたい。(湯浅一郎) **M**

注

- 1 共同宣言を含む資料はピースデポの次のサイトにある。[www.peacedepot.org/e-news/2013NPTWS.pdf](http://www.peacedepot.org/e-news/2013NPTWS.pdf)
- 2 各国参加者は以下: 在ジュネーブ国連及び国際機関のモンゴル代表部ルブサンシェレン・オルギル大使、中国代表部ゾウ・ズボ参事官、韓国代表部バク・ヨンヒョ参事官、ロシア代表部ミハルキン・コンスタンティン参事官及び日本外務省の西田充軍縮・不拡散専門官並びに国連及び国際原子力機関米国代表部クリストファー・バック一等書記官。

【資料】

## 北東アジアにおける平和プロセスと 非核兵器地帯促進のための共同アピール

2013年は、朝鮮戦争の停戦協定が締結されてから60周年である。しかし、北朝鮮(DPRK)が、衛星発射から間もない本年初め、3回目の核実験を実施した。この朝鮮半島危機により、北東アジアでは、相互の不信と憎悪が深刻化し、軍拡競争が緊張関係を悪化させている。このような北東アジアにおける安全保障ジレンマを解決するためには、多国間の対話と協調に基づいた北東アジアの平和プロセスの構築が求められる。

我々は、本日、2015年NPT再検討会議第2回準備委員会が開催されているジュネーブの国連事務所において、国際NGO団体の協力のもと、日韓NGOの共催で、ワークショップ「北東アジアにおける平和プロセスの未来と非核兵器地帯への期待—朝鮮戦争休戦60周年—」を開催した。この会議で、我々は、冷戦の終結に寄与したヨーロッパにおける平和構築のプロセスに学びながら、朝鮮戦争休戦協定の平和協定への転換、北東アジア非核兵器地帯の促進など包括的なアプローチの必要性について議論した。

とりわけ北東アジア非核兵器地帯設立の努力は、「核兵器のない世界」に向けた国際的気運を高めるとともに、北東アジア地域の安定と平和を実現するための緊急で時宜を得たイニシャチブである。それは、6か国協議が掲げる「朝鮮半島の検証可能な非核化」という目標をより大きなビジョンの下に置くために不可欠であ

る。

「核兵器のない世界」の実現は、核兵器保有国だけではなく、とりわけ安全保障を核の傘に依存している国を含む全ての国の責務である。そのためには、全ての国が核兵器に依存しない安全保障政策に移行する道を追求する責任がある。北東アジア非核兵器地帯は、日本、韓国など北東アジアの関係国にこの道筋を提供する。

以上を踏まえ、我々は、6か国協議構成国の政府に対し、次のことを訴える。

- \* 朝鮮戦争の停戦協定を平和協定に転換していくこと。
- \* 朝鮮半島の非核化を含め、北東アジア非核兵器地帯を促進すること。
- \* それぞれの国は、安全への正当な権利を有することを確認し、相互に敵視しないこと。
- \* 多国間の交渉を通じて北東アジアの平和プロセス構築を包括的に扱う協議機関を作ること。

我々は、世界中の政治家、市民団体及び個人の皆さんからの強力な支持を呼びかけ、北東アジアにおける平和プロセスと北東アジア非核兵器地帯の構築のため協力していくことを宣言する。

2013年4月25日 ジュネーブ、スイス

署名団体 (アルファベット順)

国際平和ビューロー (IPB) ノーチラス研究所 参与連帯<韓国> ピースデポ<日本>

平和ネットワーク<韓国> ピースボート<日本> 世界教会協議会(WCC)

(原文は英語、訳:ピースデポ)

# 中東会議開催に望みつなぐ

## 2013年内の目標、そして多国間事前協議の追求

4月29日午後の委員会において、エジプト代表团が残りの会議に出席しないとの発言<sup>1</sup>をして退席するという事件が起きた。エジプトの行動の背景には、中東決議の履行に前進がないという現実がある。

「中東決議」は、1995年のNPT再検討・延長会議において、NPTの無期限延長合意の条件文書の一つとして採択された。2010年NPT再検討会議において「中東会議」を2012年までに開催することが合意された時には、すでに決議から15年が経過していた。

翌11年10月には「決議」によって会議の招集者として委任された米、ロ、英および国連事務総長により、ヤッコ・ラーヤバ・フィンランド外務次官がファシリテーターとして任命された。しかし、12年11月23日、米國務省は地域の情勢により中東会議の年内開催を見送るとの報道声明<sup>2</sup>を発表した。

### ファシリテーターの報告

4月29日の会議の冒頭、ファシリテーターのラーヤバ次官から報告書(4ページ・資料に抜粋)が提出され、説明が行われた。次官は、説明<sup>1</sup>の中で会議の開催に必要な準備はほとんど完了したが、時間の不足で延期せざるを得なかったとした上で、中東非大量破壊兵器地帯という野心的な目標は、「関係国の相互信頼と必要な水準の信用なしには達成困難である」と述べた。そして昨年の会議延期という否定的な側面だけに目を向けるだけでは、同地帯の設立はさらに遠ざかるとして「開催自体が不可能になったわけではない」ことを強調した。さらに次官は「報告書」の中で、ファシリテーターは「地域諸国ならびに招集者とともに、今後も会議開催に向けた準備を継続し、可能な限り早期に多国間協議を行う」ことを表明した。

### 招集国(英・米・ロ)の発言

ラーヤバ次官の報告の後、会議招集国が発言した。まず、英国は3か国を代表して、報告書に示されたファシリテーターによる努力の継続と強化を全面的に支持すると述べた。米国は、会議を開催する責任は招集者とファシリテーターだけにあるのではなく、地域国が自ら政治と安全保障環

境を調整するべきであるとした上で、会議の開催の基本条件としてコンセンサスの形成が必要だと強調した。一方ロシアは、会議開催が不確実な現状が核不拡散体制の強化と逆行していることを、「NPT参加、不参加問わず全ての国が認識するべきである」と強調した。またロシアは、まず日程を決定しなければならないとした上で、ラーヤバ次官が表明した「多国間協議」の開催に賛意を示した。またロシアは、「中東会議の成果を予測可能なものとするために」、多国間協議では会議の最終文書案を議論することが適当であると述べた。

### エジプトのメッセージ

今回の準備委員会の前には、アラブ各国の間では集団的なボイコットという深刻な議論さえあった<sup>3</sup>。しかし、エジプトは最初からボイコットするより、現状への強い批判を表明してから退席する方が他の加盟国により明確なメッセージが伝わると判断し、29日の途中退席という手段を選んだものと思われる。

4月23日の「一般討論」の中で、エジプトは次のように述べている。「NPTにおける中東問題の重要性はNPTの4番目の柱と呼ばれるほどだ」、「アラブ諸国は核兵器の無い中東を実現するという希望を持ってNPTに参加している。にもかかわらず、30年以上が経ってもイスラエルはNPTに参加していない。」そしてエジプトは続けた。「1995年のNPT再検討・延長会議において、NPTの無期限延長が全会一致で合意されたのは中東決議が同時に採択されたからであった。つまり、今日あるNPTはその一部として中東決議を内包している。」

今回のNPT準備委員会の中でアラブ諸国の間には大きい失望感が共有されたが、それは単に2012年に会議が延期されたことに対するものではなかった。国際社会が、これを国際社会共通の問題として取り組もうとするよりは、未だに中東地域だけの問題として認識していることに対するものであった。特に、招集国の中に、地域国に責任をさらに転嫁しようとする態度すらあることがアラブ諸国を大きく落胆させた。

### アラブ連盟の譲歩

招集国の発言の後、アラブ連盟は「会議の諸事



項を議論するための地域内の多国間協議に参加するよう招集者から提案を受けた」と述べ、次のように続けた。「事前協議は議題と時間枠が設定されていない。国連の傘下で行われる形でもない。そして、中東会議の新しい日程も示されないと聞いて我々は驚いた。」一方で同盟国は、「仮にアラブ諸国が事前協議を受け入れなければ、会議失敗の非難を受け、また、柔軟性のないアクターと認識されるだろうという間接的な圧力を受けた」とも明かした。

そしてアラブ連盟は、必ずファシリテーターと国連が共催する形になるべきだという基本条件を付けつつ、「中東会議参加を公式に表明する全ての国とともに、準備会議に参加する用意がある」と述べた。

## 議長「事実概要」と今後の課題

準備委員会閉会前日の5月2日には、フェルーツァ議長による「事実概要」が配布された。同文書は「多くの加盟国が、可能な限り早期、かつ遅くても2013年末までに会議を招集することへの支持を表明した。」(73節)と述べた。「事実概要」は拘束力のない文書であるが、このような時限を伴う記録が残されたことには意味がある。一方、「事実概要」は「準備会議の開催」には触れていないが、招

請国とアラブ連盟との間での前記のようなやりとりを見れば、この点でも前進があったと評価してよいだろう。

9月には、国連総会が開かれる。そこにはイスラエルも参加する。とりわけ今年の国連総会では、「核軍縮に関する国連ハイレベル会合」が9月26日に予定されている。その場で目に見える進捗が得られるか否かを注視する必要がある。

議長の「事実概要」は同時に「多くの加盟国は、会議に関する不確定な状況が本条約(NPT)に及ぼすマイナスの影響について懸念を表明した。」とも述べている(72節)。中東決議の不履行がこれ以上継続すれば、NPT体制自体の信頼性は大きく揺らぐであろう。(金マリア)M

注

- 1 ヤッコ・ラーヤバ・フィランド外務次官の説明(4月29日)を含む引用文書は次のサイトで検索。[www.reachingcriticalwill.org/disarmament-fora/npt/2013/statements#specific2](http://www.reachingcriticalwill.org/disarmament-fora/npt/2013/statements#specific2)
- 2 誌413号(12年12月1日)に全訳。
- 3 「アラブ諸国、WMD協議を改めて要求-ボイコットは回避か?」(『グローバル・セキュリティ・ニューズワイヤ』、13年4月16日)。

### 【資料】2015年NPT再検討会議第2回準備委員会へのファシリテーター報告書(暫定訳)

NPT/CONF.2015/PC.II/10  
2013年4月29日

#### 会議に向けた準備

1. 2012年の4月から5月にかけて開催された2015年NPT再検討会議第1回準備委員会に提出されたファシリテーター報告書(NPT/CONF.2015/PC.I/11)のなかで、ファシリテーターはその任務を全うする上でのアプローチについて説明を行った。
2. 1995年決議の履行を支持し、中東非核・非大量破壊兵器地帯の設立に関する会議の開催に向けた準備への着手として、ファシリテーターは中東諸国との協議を継続してきた。
3. 2012年5月、ファシリテーター室は、地域国家に対し、同会議のさまざまな実質面及び運営面に関するノン・ペーパーを提示した。これは、地域の国々が自由意思の下で準備事項を特定することを支援するためのものである。2012年10月、こうした情報提供に続いて、ファシリテーターは、会議の準備事項に関するファシリテーター提案として改訂版のノン・ペーパーを提出した。ここには、会議の議

題、モダリティ(様式)、手続き事項に関する規則等が含まれていた。ファシリテーターは、その提案において、会議及び地帯設立に関し、地域国家のそれぞれが異なる出発点にあることに十分対処することを目指した。

#### 会議の開催

4. 5. (略)
6. 地帯国家のすべてが会議への参加や諸準備に関する立場を示していないなかで、すべての地域国家が参加する会議を予定通り2012年に開催することは不可能であった。
7. 会議の招集者は皆、中東非核兵器地帯の実現という目的への継続的な誓約を強調し、可能な限り早期にすべての地域国家の参加のもとで会議を開催することへの誓約を再確認した。
8. 招集者のステートメントに続き、フィンランド政府は、会議の受け入れ国としての立場を継続することを表明した。ファシリテーターは地域諸国ならびに招集者とともに、今後も会議開催に向けた準備を継続し、可能な限り早期に多国間協議を行うことを表明した。
9. 会議の延期に対する失望が広く表明された。その一方で、すべての地域国家が会議開催に向けた準備を継続

するとの意向を表明した。地域の多くの国家が会議の予定開催日を明確にするよう招集者に要求した。

#### 今後のステップ

10. 会議開催に関する前提事項に変化はなく、準備はそれを踏まえて継続される。
11. 地域国家の自由意思に基づき会議の諸準備が決定に至り次第、遅滞なき会議開催が可能となる。これに向けては地域国家の見解のさらなる収斂を図ることが不可欠である。
12. 会議の可能な限りの早期開催に向け、ファシリテーター及び招集者は、中東地帯の目的を前進させる建設的対話に向けてすべての関係者を参集させることを可能にすべく、地域国家との協議を継続する所存である。
13. すべての関係国に対し、中東地域の安全と安定に資するよう本プロセスが有する可能性を活用し、また、地域及び国際の平和という、より広範な利益への重要な影響とともに、対立から協力へと、地域における漸進的变化をパートナー国が生み出せるような協力を行うことを奨励する。

(暫定訳:長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)。全訳:同ホームページ。)

# NPDI、依然「性格と目標」は曖昧

不拡散・軍縮イニシャチブ

## — 「核兵器の役割低減」作業文書でも露呈

### 「作業文書の数」で存在感…

2010年9月に日本とオーストラリアの主導で立ち上げられた不拡散・軍縮イニシャチブ(NPDI)は、オーストラリア、カナダ、チリ、ドイツ、日本、メキシコ、オランダ、ポーランド、トルコ、アラブ首長国連邦からなる10か国グループである。発足以来、NPDIは、透明性、不可逆性、検証可能性を伴う核軍縮、CTBTの早期発効、カットオフ条約の早期交渉開始、IAEA追加議定書の普遍化といった課題に主要な力点を置きつつ、「核兵器全面廃絶を目指した、実際的なステップ・バイ・ステップアプローチ」を通して「核兵器の系統的、継続的削減」を求めて活動してきた」とされている(4月22日「一般討論」におけるオランダによる代表演説)<sup>2</sup>。

核抑止力に依存する7か国(オーストラリア、カナダ、ドイツ、日本、オランダ、ポーランド、トルコ)、新アジェンダ連合に属する1か国(メキシコ)そしてチリ、アラブ首長国と、全ての大陸から多様な性格を持つ参加国に共通項を見出すのは難しい。しかも、共同意思を包括的に述べた「発足声明」に類する文書は発表されたこともない。このことから、NPDIが性格と目標が極めて曖昧な国家グループであることを、本誌は指摘してきた。

4月9日、ハーグ(オランダ)で第6回外相会合<sup>3</sup>を開き今回の準備委員会に臨んだNPDIは、次の7件の作業文書を提出した。①包括的核実験禁止条約、②輸出管理、③非戦略核兵器、④核兵器の役割低減、⑤核軍縮不拡散教育、⑥核兵器国における保障措置の適用拡大、⑦非核兵器地帯と消極的安全保証。文書の提出数でみる限りNPDIが存在感を増していることは否定できない。しかし、上記のような弱点は、依然払拭されていない。そのことを、作業文書「④核兵器の役割の減少」を題材に考えたい。

使用が永久に存続されることが決定的に重要」であり、「核兵器国による核軍縮に向けた断固たる措置が必要である(6節)」とした上で、次のように続ける。「核兵器が二度とふたたび使用されることを防止するためには、核兵器使用の可能性を現状よりもさらに低いものとするための具体的な努力がなされなければならない。(7節)」この主張はそれ自体正当である。だが、そうであるが故にNPDIが抱える問題性と弱点が際立たされているといわねばならない。「核兵器使用の可能性をさらに低いものとする」ために自らが何をやるのかが述べられていないからだ。4月24日に発表された80か国の「核兵器の人的影響に関する共同声明」に賛同したNPDI参加国はチリ、メキシコの2か国に過ぎなかったことを忘れてはなるまい。

NPDI参加国の大半が「共同声明」に賛同しなかった理由は、それらの国々が核抑止力に依存する政策をとっていることに起因することは明らかだ。参加国の多くは、日本が「共同声明」への不賛同の理由として説明した「安全保障環境との不整合」(前号参照)を共有しているのである。しかもこのような説明が「65年間に及ぶ核兵器の不使用」の起点となった日本から公然となされたことが、NPDI総体の首尾一貫性の不在の原因となっていることを見落としてはなるまい。「作業文書」は「核兵器の役割低減」を、NPT加盟国、とりわけ核兵器国に求める。しかし、役割低減のために、自らの核抑止依存政策を見直すという視点は決定的に欠落している。

一方で22日のオランダによる代表演説も4月の外相声明も、「人的影響声明」の基礎となったオスロ会議<sup>4</sup>を肯定的にとらえていることも事実である。これはオスロの「フォローアップ会議」の主催国に名乗りをあげているメキシコの主張によるものであったと思われる。

### 「核兵器の役割低減」作業文書

同作業文書の全訳を6ページに示す。作業文書は核兵器使用によってもたらされる人道上の破局的結果の観点から「65年間に及ぶ核兵器不

### 「核兵器依存」を問うNAC

「核兵器の役割」に関するNPDI作業文書の問題点は、NACが提出した作業文書<sup>5</sup>と比較すれば一層明らかである。NACはそこで、「軍事及び安

全保障概念、ドクトリン並びに政策における核兵器の役割と重要性を低減させるとの誓約は、実現されていない。」とした上で、その原因が核兵器国のみならず、日本に代表される核抑止力依存国の姿勢にあることを次のように明快に指摘している。「遺憾ながら、核抑止政策は引き続き、核兵器国及びそれらが属する軍事同盟の軍事ドクトリンを特徴づけている。しかも、核兵器システムの即応態勢の緩和については何の情報も提供されていない。」

さらにNAC作業文書は続ける。「行動計画は核兵器国に対して、偶発的なものであれ意図されたものであれ核兵器使用を防止するための諸政策の検討を求めているが、核兵器使用を防止する唯一の完全な方法は、核兵器の全面的撤廃とそれらを二度と生産しないとの確約である。(後略)」、「(略)核兵器の無差別的で不均等な影響を考慮すれば、人道的懸念は、2015年再検討プロセスと今後の行動と決定の動機とされねばならない。」

## NPDIは真剣な議論を

NPDI参加国、とりわけ核抑止力依存政策をとっている日本を含む7か国は、自らの上記のような弱点と限界を乗り越えるための真剣な議論を行うべきである。そうして初めてNPDIは真の「存在感」を世界に対してしめすものとなる。被爆国日本の市民として、このような議論を主導するよう政府に強く求めてゆきたい。

(田巻一彦)M

注

- 1 第1回会合における共同議長冒頭発言(10年9月28日、ニューヨーク)。
- 2 <http://papersmart.unmeetings.org/en/secretariat/unoda/second-session-of-the-preparatory-committee-2013/programme/>
- 3 会合の概要と採択された「外相ステートメント」(英文、和文)は外務省HP。
- 4 本誌419-20号参照。
- 5 2と同じ。

### 【資料】作業文書「核兵器の役割の低減」13年3月6日 不拡散・軍縮イニシャチブ(NPDI) NPT/CONF.2015/PC.II/WP.4

1. 2010年NPT再検討会議・最終文書は次のように述べている。「会議は、いくつかの核兵器国による2国間もしくは一方的な核兵器削減の達成を歓迎しつつ、配備され、備蓄されている核兵器の総数が依然として推定数千発に上るという事実懸念をもって留意する。会議は、これら兵器が使用される可能性と、使用がもたらすであろう壊滅的な人道的結果に対して深刻な懸念を表明する。」(80節)
2. 最終文書が想起するように、「核兵器の完全廃棄が核兵器の使用あるいは使用の威嚇を防止する唯一の保証であることを再確認し認識するとともに、核不拡散体制を強化しうる、明確かつ法的拘束力のある安全の保証を核兵器国から供与されることに対する非核兵器国の正統な関心を再確認し認識する。」(行動計画 I.C., i 節)
3. 透明で不可逆的な態様による核兵器の全面的廃絶は、NPDI参加諸国の確固たる誓約である。この目標に向かって努力するにあたって、進捗が必要とされ、かつ実現可能な分野の一つが核兵器の役割である。核兵器の役割は核兵器国の宣言的政策によって定義され、さらに軍事ドクトリン及び戦力態勢に反映される。
4. これに関して、最終文書・行動5は次のように述べている。「核兵器国

は、国際の安定と平和や、減じられることなく強化された安全を促進する形で、2000年NPT再検討会議の最終文書に盛り込まれた核軍縮につながる措置について、確固たる前進を加速させることを誓約する。この実現に向け、核兵器国はとりわけ以下をめざし速やかに取り組むことが求められる。」

5. NPDI参加国は、宣言的政策における核兵器の重要性と役割をさらに低減させることの重要性への注意を喚起したい。行動計画1及び2に示された基本原則に従い、宣言的政策は核兵器のない世界を実現するという誓約を反映するとともに、不可逆性、検証可能性そして透明性の原則に合致するものでなければならない。

これを基礎として、2015年再検討会議は以下を再確認するべきである。

6. 核兵器のいかなる使用もがもたらす人道上の破局的結果の観点から、65年間に及ぶ核兵器不使用が永久に存続されることが決定的に重要である。したがって、NPDI参加国は、核兵器国による核軍縮に向けた断固たる措置が必要であるとみなす。
7. この歩みの進捗を確固たるものとし、核兵器が二度とふたたび使用されることを防止するためには、核兵器使用の可能性を現状よりもさらに低いものとするための具体的な努力がなされなければならない。
8. 量の削減は、安全保障戦略及び軍

事ドクトリン上の核兵器の役割と重要性を低減させてゆく諸措置を伴うものでなければならない。これら諸措置は、核兵器の完全な軍縮という目標に向けた重要な貢献をなし、さらなる量の削減と相互に強めあうものとなるであろう。

9. 全ての核兵器国はNPTに加盟し、不拡散義務を遵守している非核兵器国に対して核兵器の使用もしくは使用の威嚇を行わないことを再確認するべきである。(いわゆる「消極的安全保証」)
10. 全ての核兵器国は新しい核弾頭の開発を差し控えるべきである。
11. 2010年最終文書は、核兵器国に対して行動21に従って合意される標準的報告様式を用いて、2014年の第3回準備委員会に対して核兵器の役割の低減に向けた努力に関する情報を提供するように求めている。このような様式を開発するにあたっては、核兵器国は、2012年5月の第1回準備委員会にNPDIが提案した報告様式案(NPT/CONF.2015/PC.I/WP.12)を参照することが奨励される。
12. 核兵器の役割を低減させるために、加盟国は核軍縮及び不拡散教育を積極的に促進することが求められる。我々は、全加盟国に、とりわけ若い世代に、核兵器使用による悲劇的結果に対する関心を喚起するよう奨励する。

(訳:ピースデポ)



# 核兵器廃絶、 私たちの世代に 達成できます。



ニナ・アイゼンハートさん

BANgコーディネーター

2005年NPT(核不拡散条約)再検討会議が失敗で閉会した直後、ニューヨークの国連本部のカフェテリアにヨーロッパの若者数人が別々に座っていました。お互い知らなかった彼らは、自然に会議の失敗を防ぐために自分たちがどんな役割も果たせなかったことについて話すようになりました。そこで、若者が与えられる影響は大きいし、更に団結するとその力は大きくなるという事実気付きました。その結果、同年に、若者の核軍縮ネットワークBANg(Ban All Nukes generation = 核兵器廃絶世代)が結成されました。BANgは、「若者が一緒にプロジェクトを行う」という極めて基本的な概念に基づいています。今もこの概念を尊重し、大規模のプロジェクトを作るのではなく、それぞれが持っているアイデアを協同して現実化することを目指しています。

BANgの成果として誇れることは多くありますが、その中で2つ紹介したいと思います。まず、核軍縮教育についてです。私は、今までドイツの色んな中高や大学でワークショップを開いてきました。幼稚園にも一回行ったこともあって、そこでは折り鶴を教えながらサダコちゃんの話聞かせました。BANgのホームページには、独自で開発した教育資料を載せており、そうした様々なツールを使って1時間半から1日かけた様々なプログラムを行いました。ワークショップが終わると、必ず学生たちが寄って来て質問をしてくれます。それを聞くと、教育を通して若者一人一人が核兵器に対する考え方を換え、大量破壊兵器が存在する限り世界の紛争は解決できないと理解してくれることが分かります。そして、私はこのような核軍縮教育が学校の正規過程に含まれていない現状はこれから変えて行かなければならないと思っています。

もう一つは、BANgユース代表団です。活動の内容は、外交官と面談を行い、核兵器に反対する若者がこれだけいるということを見せ、ともすれば彼らが返答に困るような賢い質問をすることです。既に冷戦を経験していない新しい世代の外交官が出てきています。彼らは安全保障について上の世代の同僚から学ぶとともに、我々と接する時に必ず影響を受けているはず。もちろん、政府の指示に従わなければならない外交官の立場を考えると、一回の面談だけで国の政策が変わることは難しいでしょう。しかし、私たちの意見を聞かせることによって、外交官の考え方に必ず影響を与えられると思います。場合によっては、彼らが自国の政府に提案をしたり、意見を出したりすることも可能でしょう。今年3月、オスロでの国際会議では、会議そのものの成功他に、別の意味でも成功がありました。従来この問題に関わっていなかったイタリア、ポーランド、そしてオランダの若者が外交官との面談を通して深く関与し始めることができたことです。今後、我々の影響がどのような結果を生み出すかは、多くの政府の外交官が交替した後の2015年NPT再検討会議である程度目にするができると思います。それ故に、これからも外交官と話し合いを続けることがとても大事だと思います。

私にとってBANgは何よりも重要なもので、人生のすべての要素に意味を与える存在であると言えます。何かを決定する時、自分にとって第一の基準になるのがBANgなのです。大学への入学を決めた理由も、自分が専門的な知識を学んだ方がBANgの発展に役立つと判断したからです。ただ学位を取るためではなく、核廃絶のために若者と一緒により良く戦うためでした。私は、ずっとNGOの世界で働きながら生きていきたいです。なぜならば、この世界には学校や会社や政府機関などでなかなか見つけられない、献身的で、情熱的で、心温かい素敵なお人々がたくさんいるからです。まず10年間は核廃絶に取り組みます。私はそれが達成されると信じています。さらにその後は、人権や小型兵器など他の問題に取り組む計画です。

ドイツの平和運動は、今はお年寄りが中心になっています。かつてよりも動きが鈍化し、規模も縮まっています。しかし、日本は今も多くの地域から色んな年齢の人々が平和運動に取り組んでいることを知っています。この点は、私が日本に行くたびに刺激を受けるところです。日本の皆さん、最後に一つのお願ひがあります。日本政府が「核兵器の非人道性に関する声明」に署名するよう、さらに頑張ってください。(談。まとめ・写真:金マリア)

ニナ・アイゼンハート(Nina Eisenhardt)  
1990年ドイツ生まれ、BANg(Ban All Nukes generation)コーディネーター。

# 日誌

2013.5.6~5.20

作成：有銘佑理、塚田晋一郎

ASAT=対衛星(兵器)/IAEA=国際原子力機関/ICRC=赤十字国際委員会/IFRC=国際赤十字・赤新月社連盟/PAC3=パトリオットミサイル3

- 5月6日 北朝鮮、中距離弾道ミサイル「ムスダン」2基の発射準備態勢を解除。
- 5月7日 オバマ米大統領と朴韓国大統領が初会談。北朝鮮に核放棄を呼び掛ける。
- 5月8日 米空軍将校17人が規律の緩みから核ミサイル運用管理権限を60日以上剥奪の内部処分を受けたことが判明。AP通信。
- 5月9日 米政府、対イラン制裁の回避に加担したとして、イランやUAEの6企業と1個人への追加金融制裁を発表。
- 5月10日付 北京消息筋、中国4大国有銀行のすべてが対北朝鮮送金業務の停止を実施していることを明らかに。
- 5月10日 北朝鮮祖国平和統一委員会報道官、米韓首脳会談を「戦争の危険性を増大させる危険極まりない戦争前奏曲」と批判。
- 5月10日 小野寺防衛相、14年度に北海道か東北にPAC3を配備する方針を示す。
- 5月10日 パキスタンのカーン博士、北朝鮮が核弾頭の開発を完了したことは疑いの余地がないと述べる。
- 5月15日 IAEAとイラン、同国の核兵器開発疑惑の解明に関する協議をウィーンで3か月ぶりに開催。
- 5月15日 米国防総省、中国が13日に事実上のASAT開発のための新型弾道ミサイル発射実験を実施したと発表。
- 5月15日 米国防総省、短距離弾道ミサイル迎撃実験に成功。
- 5月15~17日 24か国の赤十字・赤新月社とICRC、IFRCが広島市で会議。核の非人道性から廃絶を目指す行動計画案をまとめる。
- 5月17日 デンプシー米統合参謀本部議長、ロシアによるシリアへのミサイル供与に対し、シリア内戦を長引かせると非難。
- 5月17日 自民党国防部会・安全保障調査会合同会議。新防衛大綱提言案に国防軍設置、敵基地攻撃能力保持の検討開始、自衛隊オスプレイ導入や水陸両用部隊新設等を盛り。

## 核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

### アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp にメールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo! グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)



ピースデポ 平和資料協同組合

## 入会ご紹介のお願い

ピースデポは会員・購読者のみなさまのお力で支えられています。ご入会または本誌を購読して下さる方をご紹介ください！

健康理由や経済的事情から退会される方が毎年、数十名ほどおられます。ピースデポが日々の活動に取り組むために必要な財政を維持するためには、毎年、新規のご入会を獲得せねばなりません。ぜひ、会員のみなさまのお力をお貸しください。

ご紹介いただける方は、ピースデポまでご連絡を！

「入会のしおり」や「ピースデポ会報」、本誌サンプルなどをお送りいたします。

Eメール: office@peacedepot.org

FAX: 045-563-9907 TEL: 045-563-5101

- 5月17日付 米、北朝鮮のミサイル発射に備え日本海などに展開していたイージス艦の警戒態勢を解除。
- 5月18日 北朝鮮、短距離ミサイル3発を日本海に発射。
- 5月19日 潘国連事務総長、「北朝鮮の挑発的行動に懸念を抱いている」と述べる。
- 5月19日 北朝鮮、短距離ミサイル1発を日本海に発射。
- 5月19日 韓国軍合同参謀本部当局者、延坪島と白翎島にイスラエル製誘導ミサイル「スパイク」を実戦配備したと明らかに。
- 5月6日 米、中国の主張する尖閣領海基線は「国際法に合致しない」と指摘。
- 5月7日 日台漁協委、尖閣諸島周辺の操業ルール先送り。県、策定前の操業自粛を要請。
- 5月7日 三連協、オスプレイ嘉手納配備撤回を政府に申し入れ。住民大会決議を提出。
- 5月7日 ハワイ州知事、在沖海兵隊受け入れに向け、米政府と交渉の考えを示す。
- 5月7日 米国防総省発、12年会計年度米軍内性犯罪被害推計は2万6千人と発表。実際の被害報告は3374人、前年度比6%増。
- 5月8日 県知事公室地域安全政策課、12年度成果報告書を公表。日米安保について新たに発表された研究者らの論文まとめる。
- 5月8日付 文科省、竹富町教委に育鵬社版公民教科書を採択するよう局長名で指導。
- 5月9日 普天間飛行場、今後10~15年継続使用の可能性。米上院歳出委小委員会で海兵隊ケスラー少将が言及。
- 5月11日 「5・15平和行進」出発。19日まで宮古・八重山、本島各地を行進。
- 5月13日 橋下大阪市長、旧日本軍従軍慰安婦容認発言。普天間視察時、米海兵隊幹部へ風俗業活用を提案したことも明かす。
- 5月14日 先島諸島南側水域で違法操業の台湾漁船を拿捕。日台漁業協定発効後初。
- 5月14日付 森田元運輸相、70年米軍基地原状回復費肩代わり密約の経緯を証言。
- 5月15日 沖縄「本土復帰」から41年。県内各地でデモやシンポ。県内研究者らによる「琉球民族独立総合研究学会」が発足。
- 5月15日 自民県連、参院選公約で普天間移設「県外」堅持。党本部の折衷案も拒否。
- 5月15日 米ランド研究所、海外基地に関する報告書公表。在沖海兵隊の米本土移転を展開能力への影響少ないと評価。
- 5月16日 名護市キャンプ・シュワブ周辺で廃弾処理とみられる爆発音。最大101.2db。
- 5月16日 名護市、辺野古防波堤と護岸利用を拒否。埋め立て申請の補正に係る防衛局からの同意手続きに対する回答。
- 5月18日 韓国元人「従軍慰安婦」の金福童さん来県。強制連行や慰安所生活を証言。
- 5月19日 「5・15平和とくらしを守る県民大会」開催。全国から約3500人が参加。
- 5月19日付 認可外保育園が防音工事費助成対象外に。普天間・嘉手納周辺のW値75圏内に89園、園児約3500人。琉球新報調査。
- 5月20日 三連協、認可外保育園の防音工事費助成を国に要請。県も実態調査へ。
- 5月20日 自民党本部、参院選公約に「県内移設」明記しない方針固める。

### 今号の略語

- CTBT=包括的核実験禁止条約
- IAEA=国際原子力機関
- NAC=新アジェンダ連合
- NPDI=不拡散・軍縮イニシヤチブ
- NPT=核不拡散条約

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>、塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、金マリア<maria@peacedepot.org>、吉田遠<farawayalongway@yahoo.co.jp>

### 宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁): 会員の方に付いています。●「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

金マリア(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、有銘佑理、岡本高明、津留佐和子、中村和子、丸山淳一、梅林宏道